

食安輸発1101第2号
平成22年11月1日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成22年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

標記については、平成22年3月30日付け食安輸発0330第2号（最終改正：平成22年11月1日付け食安輸発1101第1号）により通知しているところですが、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第1の2及び1の3から韓国産なつめのテブコナゾール及びピラクロストロビンの項、だいこんの葉のジメトモルフの項及びヒユナ（ヒユ科ヒユ属）のヘキサコナゾールの項を削除しますので、御了知の上、関係業者等への周知等よろしくをお願いします。